

令和3年度東京都立大崎高等学校学校定時制課程 学校経営計画

目指す学校像 「誇りを胸に」変化の激しい社会を逞しく生き抜く生徒の育成		
<p>1 教育活動全般を通して、生徒の個性を尊重した丁寧かつ、きめ細かな個別指導により基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲と課題解決力を高め、逞しく生きる力を身に付けさせる。</p>	<p>2 道徳教育を推進し、ホームルーム活動や学校行事及び部活動等の活性化を図り、集団活動を通して自他を尊重する人権や規範への意識を高め、公共心及び思いやりに満ちた豊かな人間性を育成する。</p>	<p>3 教育活動を地域に開き、貢献力をもって生徒の魅力を発信させ、理解と信頼を得ることで生徒・保護者・教職員が誇りと自信に満ち溢れた学校づくりを推進する。</p>
中 期 的 目 標 と 方 策		
<p>1 分かりやすい授業を展開し、生徒の学習意欲を高め、基礎学力を定着させる。</p> <p>2 キャリア教育を充実させ、生徒の適性を活かして、進路決定ができる能力を育成する。</p> <p>3 安定した学校生活及び家庭生活に向けて、基本的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>4 道徳教育を推進し、規範意識や礼儀作法等のマナーを身に付けさせ、自他を尊重する人権意識を育成する。</p> <p>5 ホームルーム活動、学校行事及び部活動等の充実を図り、集団活動を通して望ましい人間関係を構築し、思いやりに満ちた人間性を育成する。</p> <p>6 定時制改革の一貫として三修制に取り組み、魅力ある教育活動を推進する。</p> <p>7 学校運営連絡協議会や地域関係機関を活用し、地域社会との協力体制を構築するとともに、地域活動への参加や地域での奉仕活動を推進する。</p>		
項目	取組目標と方策	今年度の重点目標
(1) 学習指導	分かりやすい授業を通して、学ぶことが楽しい授業を行い、生徒の学習意欲を高める。	
	<p>ア 生徒による授業評価を踏まえ、多様な課題のある生徒に応じた指導と丁寧な個別指導の充実を図る。また、アクティブ・ラーニングなど主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に努める。</p> <p>イ 具体的な授業規律のルールを定め、繰り返し指導を継続的に行うことで授業規律の確立を図り、生徒が落ち着いて授業に取り組める学習環境づくりを行う。</p> <p>ウ 総合的な学習の時間を活用して、情報収集、分析能力やコミュニケーション能力を高める。</p> <p>エ 読書週間・月間等を設定し、読書活動を推進する。</p>	<p>ア 授業におけるルールやマナーを具体的に示し、授業規律を順守させ、安心して学ぶことができる学習環境の維持に努め、生徒の授業満足度を高める。</p> <p>イ 生徒による授業評価実施要項を作り、1学期と2学期に授業評価を基に校内研修を実施し、課題の共通理解と解決に向けた全教職員の合意形成を図ることで分かりやすい授業を実施する。</p> <p>ウ 中間及び期末考査後に補充指導を粘り強く行い、原級留置者数の減少に努める。</p> <p>エ BYODネットワークを活用した教科指導、オンラインでの学習支援を本校教育力として位置づけ、積極的に活用していく。</p>
	数値目標	○生徒による授業満足度 80% (84%) ○年間補充指導回数 3回 ○原級留置者数 0人
(2) 生活指導・健康指導	基本的な生活習慣の確立を図る具体的な指導を通して、規範意識を醸成し、健全で安全な生活や心身の健康の指導を行う。	
	<p>ア 個別相談活動等を充実させ、生徒と良好な人間関係構築を図る。</p> <p>イ あらゆる教育活動の場面で、規律や礼儀作法等のマナーの指導を充実し、望ましい生活態度を養う。特に、喫煙防止教育を強化し、喫煙防止週間を定期的に設定し、喫煙の根絶を図る。</p> <p>ウ 健康・安全教室等を計画的に実施し、生徒の意識の高揚を図る。</p> <p>エ 関係機関との連携を強め、生徒の健全育成を図る。</p> <p>オ 学校生活全般を通して、食に関する指導を推進するとともに、食生活と健康、食欲と精神定な安定を話題に、夜間定時制課程における給食の意義を理解させていく。保護者との連携も図りながら給食の年平均喫食率上昇を目指す。</p>	<p>ア 規範意識を醸成するため、正門での立番や集会等の機会を適切にとらえ、生徒の変容を見逃すことなく寄り添った指導を推進する。また、ネグレクトや虐待など、生活課題を早期に発見するため、保護者との連携を密にとり、家庭環境の把握に努める。</p> <p>○面談週間(4月、6月、11月)、全校保護者会(5月)を実施</p> <p>イ 定期健康診断等を3回(4月、5月、6月)実施し、受診率を上げる。</p> <p>ウ 保健講話(薬物乱用防止含)(12月)、セーフティ教室(7月、3月)、防災・避難訓練(4月、9月、11月、1月)、交通安全教室(5月)等を実施し、健康と安全の意識を高める。また、喫煙防止に向けて指導の徹底を図る。</p> <p>エ 児童相談所、子供家庭支援センター等との連携を図り、生徒の健全育成に取り組む。</p> <p>オ 担任・養護教諭・スクールカウンセラーと連携し、教育相談体制を基盤に、給食の意義や食と健康についての理解促進を図る。また、給食喫食率向上へと資するクラス内交流を給食へと導き、級友と食べる雰囲気を楽しんでいる意識の醸成を図る。</p> <p>カ 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手洗いの励行、昼食時における飛沫感染を防ぐルールやマナー、登校・下校指導を適切に指導し、「新しい日常生活」の定着を図る。</p>
	数値目標	○特別指導件数 3回以下(0回) ○健康診断受診率 80%以上(86%) ○各種講話回数 5回以上(8回) ○喫食率 45%以上(47.3%) ○食育に関する講話 学期1回
進 3	進路に対する意識を高めさせ、自己実現を図る進路指導を行う。	

	<p>ア キャリア教育を推進し、望ましい職業観・勤労観を育成する。</p> <p>イ 進路ガイダンスや進路学習を充実し、自己実現を図る支援体制を確立する。</p> <p>ウ 個人や保護者との三者面談による教育相談体制を充実させ、家庭や関係諸機関との連携を図る。</p> <p>エ 三修制を希望する生徒の対する指導の充実</p>	<p>ア キャリア教育指導計画を基に、職業的自立支援プログラムなどハローワーク等の外部機関との連携を図り、望ましい職業感・勤労観を育成する。</p> <p>イ 全学年・進路ガイダンスを2回(6月、3月)</p> <p>ウ 4学年：進路説明会(5月)、職場見学事前指導(7月)、 3学年：進路説明会(5月)レディネステスト(7月)、労働法講演会(2月) 2学年：レディネステスト(7月)、労働法講演会(2月) 1学年：労働法講演会(2月)</p> <p>エ 三修制希望の生徒へは、きめ細かな丁寧な指導を充実させ、進路希望実現へ寄与させる。仕事と学業の両立についての指導を強めたホームルーム活動、進路ガイダンス等を実施し、自らの力で進路を決定できる支援とする。また、三修制希望生徒の学習支援となる教育課程について適宜検討する。</p>
数値目標	<p>○外部連携キャリア教育6回 ○各種講演会回数 6回 ○進路決定率 80%以上(82%) ○進路指導満足度 80%以上(97%)</p>	
<p>(4) 特別活動 部活動</p>	<p>学校行事への参加を高めるとともに、部活動を通して好ましい集団活動を形成する。</p>	
	<p>ア ホームルーム活動、学校行事や部活動等への参加率を高め、充実した教育活動を実践し、好ましい人間関係を構築できるようにするとともに、社会性や協調性を育成する。</p> <p>イ 体験活動や修学旅行等を通して、自然・文化の地域的特性や歴史的価値を学ばせる。</p> <p>ウ 社会体験やボランティア活動を通して、社会の一員としての自覚と奉仕の精神を養う。</p> <p>エ オリピック・パラリンピックへの理解を深め、スポーツに親しみながら健康の増進、体力の向上を図ることの大切を理解する。</p> <p>オ 政治や選挙について正しい知識・理解や公正な判断力など政治的教養を育む主権者教育を推進する。</p>	<p>コロナ禍における全教職員の知恵と工夫を結束させ、感染症対策に万全を期したうえで、生徒の安心・安全を確保し、以下のことを実践していく。</p> <p>ア 部活動・生徒会活動の充実 部活紹介(4月)、生徒総会(5月、11月)・役員選挙(11月)の実施を支援する。</p> <p>イ 学校行事の充実 遠足(9月)、修学旅行(宿泊)(3学年：10月)、 スポーツ大会(7月、12月)、文化祭(10月)、芸術鑑賞教室(1月)、読書月間(7月、8月)、全校集会等(毎月1回)</p> <p>ウ オリピック・パラリンピック教育の推進 推進月間(10月)、体力テスト(6月)・</p> <p>エ 地歴・公民科を中心に主権者教育を推進(年間)</p>
	数値目標	<p>○学校行事への満足度 80%以上(69%) ○部活動満足度 70%以上(81%)</p>
<p>(5) 広報活動・地域との連携</p>	<p>保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。</p>	
	<p>ア 学校と保護者の連携を密にし、協力体制を構築する。</p> <p>イ 近隣中学校や地域社会へ積極的に情報を提供し、地域の人々との信頼関係を深める。</p>	<p>ア 受検のための学校見学、相談を随時行う。</p> <p>イ 授業公開週間(6月、11月、1月)を設定する。 通年の授業公開：休業日、校外行事日、考査期間、考査前1週間を除く毎日実施する。</p> <p>ウ 学校運営連絡協議会を3回(6月、11月、2月)を実施し、評価アンケートをもとに計画・実施・改善策の策定を図る</p> <p>エ 地域清掃等の奉仕体験活動をとおして、主体的に地域社会へ貢献することの大切さを理解させ、潜在する自発的な貢献力の向上を図る。</p>
	数値目標	<p>○学校見学者数 20人以上 ○授業公開参加者20人以上 ○地域清掃活動 3回以上</p>
<p>(6) 学校運営</p>	<p>分掌を中心とした組織的な学校運営を行い、教育活動の活性化を図る。</p>	
	<p>ア 企画調整会議において、企画・立案や連絡調整を行い、学校の組織的な運営力を高める。</p> <p>イ 各校務分掌及び分掌間等における連携を密にして、組織的な学校運営を推進する。 また、PDCAマネジメントサイクルを活用し、定期的に校務運営の改善を図る。</p> <p>ウ 特別な支援を必要とする生徒や、学習障害、発達障害の傾向にある生徒への適切な対応を行う。</p> <p>エ ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて仕事の効率化や進め方の改善に努め、教職員の仕事と家庭の両立を応援する。</p>	<p>ア 全ての教育活動において全教職員で課題解決に臨み、主幹教諭や分掌主任を中心とした組織的な学校運営を推進するとともに、マネジメントサイクル(PDCA)を取り入れて効果的な進行管理と学校運営を行う。</p> <p>イ 主幹教諭や主任教諭が中心となって職場内OJTを推進しミドルリーダーや若手教員の育成に努める。教員相互の授業参観を通して学び合う機会を増やし、若手教職員等の育成を図る。</p> <p>ウ スクールカウンセラーや養護教諭との連携を強化し、生徒の情報を学校全体で共有する。</p> <p>エ BYODネットワーク環境の整備に伴い、校内業務及び教科指導方法等のデジタル化をより一層推進させていく。</p> <p>オ ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、働きやすい職場環境の構築に努めるとともに、オンライン等での仕事の効率化や進め方の改善に努め、教職員の仕事と家庭の両立を応援する。</p>
	数値目標	<p>○校内研修 年11回以上(11回) ○研究授業 年5回以上 ○在勤超過時間 月60時間以上 0人</p>
<p>(7) 経営企画室</p>	<p>学校経営計画実現のため円滑に職務を遂行する</p>	
	<p>ア 予算調整会議を定期化し、編成・執行・決算等の管理を徹底する。</p> <p>イ 自律経営推進予算の趣旨に基づく予算編成指針に沿い、経営企画室と各分掌・各教科間の連携を図り、予算を適切に編成・執行・管理を行う。</p> <p>ウ 学校徴収金の徴収及び執行管理を厳格・適性に行い、確実に単年度処理をする。</p> <p>エ 生徒の安全・安心を最優先させ、施設・設備の保守・点検や改善を行う。</p>	<p>ア 「経営参画ガイドライン」に基づき、経営企画室における経営参画を推進する。</p> <p>イ 予算執行の際は、教員との連携を密にとり、執行する根拠起案を基に早期着手による適切な準備で万全を期す。</p> <p>ウ 定期的に施設の保守・点検を実施し、改善等があれば、逐一管理職に報告する。</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症対策における長期的な見通しを立て、計画的な予算執行を実現させる。</p>
	数値目標	<p>○第3四半期、予算執行率 90%以上(99%) ○学校事故 0件</p>